

経営者様
向け

弁護士による労務対策シリーズセミナー

(1)隠れ残業問題の対処法 (2)ハラスメントにならない
指導の方法 (3)社員の横領を防ぐための方法

迫る2024年問題への対応は

▼第1回 知らなかったでは済まされない!

隠れ残業代問題

このような方はぜひ本セミナーにご参加ください!

- 課長等の役職者に残業代を支払っていない会社
- 固定(定額)残業代、みなし残業代を採用している会社
- 運送業、建設業、サービス業その他社員の残業が月20時間以上ある会社
- 残業代の請求をされる前にできる対策を知りたい方

参加費用
無料!

オンライン

2024年 2月15日(木) 10:00~11:30
Web会議システム「Zoom」

オンライン

2024年 2月19日(月) 10:00~11:30
Web会議システム「Zoom」

オンライン

2024年 2月21日(水) 10:00~11:30
Web会議システム「Zoom」

講師

上野俊夫法律事務所 弁護士 上野 俊夫



【講師プロフィール】群馬県高崎市で生まれ東京都で育つ。
平成14年に司法試験に合格し、前橋市の法律事務所に
勤務後、平成20年に館林市で上野俊夫法律事務所を設立。
設立以来、使用者側の労働問題を数多く取り扱う。
社労士会、市役所、公立病院での研修講師なども務めている。
令和2年度より、館林商工会議所の顧問弁護士に就任。
一橋大学大学院国際企業戦略研究科修了(労働法ゼミ)

【所属】群馬弁護士会、館林、太田、桐生、伊勢崎、
佐野商工会議所
【講演歴】館林市役所、太田市役所、羽生市商工会、
群馬県社会保険労務士会 太田支部、
栃木県社会保険労務士会 県南支部、他多数
【メディア】読売新聞、毎日新聞、上毛新聞、他多数



上野俊夫法律事務所
TOSHIO UENO LAW OFFICE

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F
TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735
URL:https://komon-uenolaw.com/

① セミナーのポイント

過去のセミナー参加者の声

- 01. 残業代を圧倒的に減らせる歩合給の正しい使い方
- 02. 定額(みなし)残業代制度の間違った例と正しい例
- 03. 管理監督者制度の甚大なリスクとその是正方法

「現在の業務に大変参考になりました。」
 「具体的な説明でわかりやすかったです。」
 「各事例に具体性があり、実際に問題発生した場合対応できそう。」

当事務所のセミナーが選ばれる理由

- ① 使用者側を手掛けている弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- ② 大学院で労働法を専攻した弁護士が責任をもって講師を務めます！
- ③ 実際の紛争トラブルを踏まえた具体的な事例を解説します！
- ④ オンライン形式なので気軽に参加できます！

参加費用
無料!

参加特典
 今回のセミナーにご参加の方へ
 特典がございます。

- 01 無料法律相談(初回30~50分)
- 02 隠れ残業問題対応リスクの無料診断
 ▼さらに、セミナーを機に顧問契約をお申し込み
 いただいた場合
- 03 無料での管理職向け労務管理セミナー実施
- 04 過去のセミナー、研修のテキストをご提供

セミナーのお申し込みはウェブ申込フォーム、またはFAXで送信ください (FAX:0276-56-4735)

【パソコン・スマートフォンから】

QRコード



<https://komon-uenolaw.com/seminar/>

上野俊夫法律事務所 セミナー



で検索!

【FAX用お申し込みフォーム】

貴社名		ご担当者様名	フリガナ
ご参加者様名	フリガナ	役職名	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	必須		
	参加されるセミナーに✓を付けてください。		
第1回: 隠れ残業問題	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 2月 15日(木)10:00~11:30	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 2月 19日(月)10:00~11:30	
	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 2月 21日(水)10:00~11:30		
第2回: ハラスメントにならない指導の方法	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 6月 17日(月)10:00~11:30	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 6月 19日(水)10:00~11:30	
	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 6月 21日(金)10:00~11:30		
第3回: 社員に横領をされた時の対処方法	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 9月 9日(月)10:00~11:30	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 9月 11日(水)10:00~11:30	
	<input type="checkbox"/> 【オンライン】 9月 13日(金)10:00~11:30		

お申し込み・お問い合わせ先/上野俊夫法律事務所

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F

TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735 URL:<https://www.komon-uenolaw.com>



・Web会議システム『Zoom』を使用して実施します。ご参加には、パソコン、タブレット、スマートフォンなどの端末と、インターネット環境が必要です。また、全日程とも同一の講義内容になります。